

令和 4 年度静岡県計画に関する 事後評価

**令和 5 年11月
静岡県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分		I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例	
事業名		No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	26,904 千円
		単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。					
		アウトカム指標	令和4年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 急性期病床 12床→0(12床減)				
事業の内容（当初計画）		地域医療構想の実現のため、病床数の適正化に必要な一般病床又は療養病床の削減を行う病院又は診療所に対して、削減病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標（当初の目標値）		・対象となる医療機関数 1医療機関					
アウトプット指標（達成値）		1医療機関					
事業の有効性・効率性		一般病床 削減数 12 床 （急性期▲12床）					
		（1）事業の有効性 人口減少や高齢化が進む中で、地域における医療提供体制のあり方を考え、適正な病床削減を行うことで、地域医療構想の推進につながる。 （2）事業の効率性 各種会議の場やH P等を活用し、周知を効率的に行った。					
その他							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 700 千円	
	訪問看護の感染症・災害対策連携推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体	一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、安心して長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅療養者を身近で支える訪問看護を感染症や災害等の発生時にも継続して提供できるよう、事業所間の連携体制を構築する必要がある。					
	アウトカム 指標	・ 訪問診療を受けた患者数 18,095 人(令和2年度)→18,618 人(令和4年度)→19,336 人(令和5年度)				
事業の内容（当初計画）		訪問看護において、1つの事業所が感染症や災害等により運営休止や人員不足となった場合でも、別の事業所が在宅患者に必要な医療・ケアを提供できる体制を構築するため、地域内の複数の事業所で検討会を実施し、連携強化やバックアップ手順の策定を図る。				
アウトプット指標(当初 の目標値)		・ 感染症や災害時の事業所間の連携体制を協議する地域数：8 地域				
アウトプット指標(達成 値)		・ 感染症や災害時の事業所間の連携体制を協議する地域数：8 地域				
事業の有効性・効率性		・ 訪問診療を受けた患者数 19,296 人(令和3年度)→20,559 人(令和4年度)				
		（1）事業の有効性 安心して長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅療養者を身近で支える訪問看護を感染症や災害等の発生時にも継続して提供できるよう、事業所間の連携体制構築を支援するため、モデル地域を設定し事業を行った （2）事業の効率性 2次保健医療圏等に1か所モデル地域を設定し、事業を実施することで、地域に普及しやすい地域の実情を背景とした特色のあるモデルを構築することができ、今後地域全体での連携体制構築の足掛かりとなった				
その他						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9							
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 12,155 千円								
	地域包括ケア情報システム連携拠点推進事業												
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）												
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する在宅医療・介護連携情報システムを、全県下で更に有効に活用することが求められている。 そのためには、ICT ネットワークシステムを地域内で不可欠なシステムとして普及・活用する過程を通じて、多くの医療・介護機関等の参加を得て、各地域の医療・介護関係者が互いに顔の見える関係性を作り、多職種間の連携を図る必要がある。												
	アウトカム指標	- 施設情報を登録する医療・介護機関等の数 1,090 施設(令和3年3月末)→1,190 施設(令和4年度)→1,350 施設 (令和7年度) - 訪問診療を受けた患者数 18,095 人(令和2年度)→18,618 人(令和4年度)→19,336 人(令和5年度)											
事業の内容（当初計画）	「シズケア＊かけはし（静岡県地域包括ケア情報システム）」による多職種間の効率的な情報共有の更なる推進に向けて、病院や郡市医師会を中心とした地域における各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用のための地域の医療・介護の多職種による検討会議の開催や活用に向けた取組の実施等に対して助成する。												
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携拠点として事業を実施する団体 15 団体												
アウトプット指標（達成値）	・連携拠点として事業を実施する団体 12 団体												
事業の有効性・効率性	- 施設情報を登録する医療・介護機関等の数 1,170 施設(令和4年3月末)→1,214 施設(令和5年3月末) - 訪問診療を受けた患者数 19,296 人(令和3年度)→20,559 人(令和4年度)												
	（１）事業の有効性 地域における医療・介護の多機関・多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する在宅医療・介護連携情報システムの有効活用が求められており、県医師会が運用する ICT システム「シズケア＊かけはし」により多職種・多機関連携を図った。アウトプット指標について、事業主体の計画を調査し、15 団体分計上したが、12 団体分しか申請されなかった。引き続き、事業主体との連携を深め、計画・補助要望等の精査に努めていく。 （２）事業の効率性 各地域で直面している課題に対して、関係団体が「シズケア＊かけはし」をツールとして使用して課題の解決に向け事業を展開するとともに、同システムの利用者拡大にも寄与し、同システムの安定的な運用にも寄与することとなった												
その他													

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12							
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 13,478 千円								
	訪問看護提供体制充実事業												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）												
事業の実施主体	訪問看護ステーション												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において、長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。												
	アウトカム指標	・訪問診療を受けた患者数 18,095 人(令和2年度)→18,618 人(令和4年度)→19,336 人(令和5年度)											
事業の内容（当初計画）	ベテラン訪問看護師との同行機会を増加させ、在宅における高度な看護技術の習得を促進するため、初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成する。												
アウトプット指標（当初の目標値）	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：84 施設												
アウトプット指標（達成値）	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数：44 施設												
事業の有効性・効率性	・訪問診療を受けた患者数 19,296 人(令和3年度)→20,559 人(令和4年度)												
	（１）事業の有効性 長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、訪問看護ステーションで実施される同行研修の支援を行うことで特に新任の訪問看護師の資質向上に繋がった。 アウトプット指標について、事業所の雇用状況等から、目標を設定したが、各事業所での雇用がかなわない、補助書類等が煩雑等の理由で利用が低調となった。提出書類等の簡略化等により、申請につなげていく。 （２）事業の効率性 本来人材育成は各事業所で行うべきであるが、未経験者を採用・育成にたいして支援を行うことで、訪問看護全体の資質向上や採用拡大に資する												
その他													

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 20,174 千円	
	訪問看護出向研修支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡県看護協会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、入院患者の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院と在宅関係者（訪問診療、訪問看護、介護支援専門員等）との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、病院の入退院支援部門や病棟に訪問看護の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要がある。					
	アウトカム指標	・ 訪問診療を受けた患者数 18,095 人(令和2年度)→18,618 人(令和4年度)→19,336 人(令和5年度)				
事業の内容（当初計画）	病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費を一部助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れる訪問看護ステーションのマッチング等の事業実施に係る調整を公益社団法人静岡県看護協会に委託する。					
アウトプット指標（当初の目標値）	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：8 人					
アウトプット指標（達成値）	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師：9 人					
事業の有効性・効率性	・ 訪問診療を受けた患者数 19,296 人(令和3年度)→20,559 人(令和4年度)					
	（1）事業の有効性 病院と在宅関係者との間の入退院調整を円滑に実施する体制を整備するため、退院調整の中核を担う看護師を訪問看護事業所へ出向させ交流をすることにより、出向元病院の退院調整機能の向上を図った （2）事業の効率性 出向元の病院、出向先の訪問看護ステーション間のマッチングや、出庫者のフォローとして、看護協会へコーディネート業務を委託することで、事業の効率的な運用を図った					
その他						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11							
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 8,865 千円								
	医療・介護一体改革総合啓発事業												
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）												
事業の実施主体	静岡県（地域医療支援団体、静岡県病院協会等）												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者のほか、県民（患者）を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。 地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進に取り組む。												
	アウトカム 指標	・地域医療支援団体の増加（新規1団体の設立） 10 団体（R4.3月）⇒ 11 団体（R5.3月） ・最期を自宅で暮らすことができた人の割合（静岡県保健医療計画） 14.4%（R元）⇒ 14.8%（R5）											
事業の内容（当初計画）	行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改革等を進めるため、医療関係者を対象とした各種研修会、看取りをテーマとした県民向けの啓発イベント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための様々な切り口による啓発を実施する。												
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000 人／年												
アウトプット指標（達成値）	・県民向け医療と介護の総合的な確保に向けたシンポジウム1回（会場参加者40名、WEB参加人数36名） ・病院関係者向け研修会開催4回（257名） ・県民向けACP普及のためのシンポジウムの開催1回（192名）												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域医療支援団体の状況 R4 10 団体⇒R5 10 団体 ・最期を自宅で暮らすことができた人の割合 14.4%（R元）⇒ 17.4%（R4）												
	（1）事業の有効性 行政や医療関係者、患者や県民に対して在宅医療・介護サービスに関して普及啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手となる団体の増加につながる。「医療と介護の総合的な確保に向けたシンポジウム」の開催を継続し、地域医療支援団体の活動を広報する機会を作ることで新たな団体設立を目指すとともに、既存団体の活動を維持するための取組を検討していく。 かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する啓発活動により、患者の状態にあった医療機関の受診にも貢献している。												

	（２）事業の効率性 研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらしの配布等において団体や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に対し効率的に開催の周知をすることで、効果的に事業を実施した。 なお、開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大状況を見ながら、募集人数等の調整を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10							
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,000 千円								
	食べるから繋がる地域包括ケア推進事業												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）												
事業の実施主体	静岡県												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内容を理解している人ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や誤嚥性肺炎を起こす高齢者がおり、居宅等で療養する者に対して専門職種が適切に指導や情報提供でき、また、連携する環境づくりを進めることが求められている。												
	アウトカム指標	低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上） 18.6%（平成 28 年度）→21%（令和 4 年度） ※H28 出現率をもとに高齢化の進む R4 目標値を算出（現状を上回らないことを目指す）											
事業の内容（当初計画）	平成 30 年度に作成した、『『食べる』からつながる食支援ガイド』や事例等に基づき、在宅高齢者に関わる介護・看護職等の連携を進めるための連絡調整会議、研修会等を開催する。												
アウトプット指標（当初の目標値）	介護・看護・栄養関係団体等の連携調整会議の開催 1 回 介護・看護職等に対する研修会等の開催 4 回												
アウトプット指標（達成値）	介護・看護・栄養関係団体等の連携調整会議の開催 1 回 介護・看護職等に対する研修会等の開催 2 回 介護・看護・栄養関係団体等の担当者連絡会の開催 2 回												
事業の有効性・効率性	低栄養傾向（BMI 20 以下）の割合の増加の抑制（65 歳以上） 20.4%（令和 4 年度健康に関する県民意識調査）												
	（１）事業の有効性 本事業において、在宅高齢者を取りまく介護・医療関係専門職団体（医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、介護支援専門員協会、訪問看護ステーション協会 等）による会議及び実務担当者会議を開催し、低栄養予防に向けた連携体制整備に係る検討を行った。 また、研修会に在宅高齢者を取りまく介護・医療関係専門職が参加し、低栄養予防のための他職種連携に向けた理解が進んだ。 （２）事業の効率性 静岡県栄養士会において実施することで、医療や介護に関連した団体との低栄養予防に連携体制整備に向けた検討が効率的に実施できている。 各地域の管理栄養士や介護に関連する関連団体と連携し、県全域を対象とした効率的な研修会開催ができている。												
その他													

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22							
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 8,950 千円								
	薬局在宅業務推進事業												
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）												
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニ ーズ	薬局薬剤師による在宅業務を推進するためには、医療・介護に関する多職 種と連携し、在宅業務に対応できる薬剤師を養成する必要がある。												
	アウトカム 指標	在宅実施薬局の数 923 薬局（R2 年度）→1,406 薬局（R4 年度）→1,844 薬局（R7 年度）											
事業の内容（当初計画）	在宅業務の推進を図るため、医療機関と連携する取組の実施やOJT研修 等により在宅業務に対応できる薬剤師を養成するとともに、県民等への周 知等を行う。												
アウトプット指標（当初 の目標値）	・研修会の開催 12 回 500 人 ・地域住民等への普及啓発 10 回												
アウトプット指標（達成 値）	・研修会の開催 19 回 815 人 ・地域住民等への普及啓発 37 回												
事業の有効性・効率性	在宅実施薬局の数 1,043 薬局（R4 年度）												
	（１）事業の有効性 本事業により、在宅業務に対応する薬剤師の養成・資質向上が図られ、イベン ト、会議等を通じて県民等に向けて薬剤師の在宅業務内容等の周知が図られ た。 （２）事業の効率性 県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師会が実施することで、県内全域 で薬局薬剤師の資質向上や地域包括ケアを担う多職種チームへの参加促進が 図られている。												
その他	アウトカム指標の 1,406 薬局に対し、実績は 1,043 薬局となった。現在のア ウトカム指標は、R7 年度に全ての薬局（1,844 薬局）が在宅業務を実施する という理念・理想的な目標を掲げたものである。これについて、第9次静岡県保 健医療計画の策定における地方薬事審議会の議論で、理念・理想的な目標もよ いが、現実的な目標値を定めることが適当とされたので、今後アウトカム指標 の見直しを検討する。 引き続き、薬局薬剤師による在宅業務の推進のため、基金を活用した在宅業 務に対応する薬剤師の養成・資質向上や、県民等に向けた薬剤師の在宅業務内 容等の周知を図る。												

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,500 千円	
		全身疾患療養支援研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		歯や口の健康状態は糖尿病や循環器疾患等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。					
		アウトカム指標	歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDBを活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定） 270 箇所（令和2年実績）→281 箇所（令和4年）→ 296 箇所（令和7年）				
事業の内容（当初計画）		歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病や循環器疾患患者等を対象に、糖尿病や循環器疾患等の重症化予防と歯周病治療等の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。					
アウトプット指標(当初の目標値)		糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（2回） 参加人数（目標：200人）					
アウトプット指標(達成値)		糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（2回） 参加人数（目標：201人）					
事業の有効性・効率性		歯科訪問診療を実施している歯科診療所の数（KDB(国保データベース）を活用し、在宅医療等必要量見込みから目標数を設定） 270 箇所（令和3年）→ 281 箇所（令和4年）					
		（1）事業の有効性 糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症を減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師の育成が不可欠である。 （2）事業の効率性 医師と歯科医師とが顔を合わせ同じ内容の研修を受けることで、在宅歯科医療を安全に実施するための連携促進が図られることにより、在宅歯科医療を実施する歯科診療所が増加する。					
その他							

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 879 千円	
		要配慮者等歯科診療体制整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県、静岡県歯科医師会、医療機関					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ		認知症や知的障害、要介護状態にあること等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な要配慮者※に対し安全で安心な歯科医療を在宅において提供するよう、かかりつけとなる歯科診療所を増やすと共に、歯科診療所と病院との連携体制を構築する必要がある。 ※要配慮者：静岡県地域防災計画に位置づけられた高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦、傷病者等					
		アウトカム指標	要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の数 553 箇所（令和3年）→ 570 箇所（令和4年）				
事業の内容（当初計画）		病院等において、地域歯科医師会との連携体制構築のための地域協議会の開催等を実施する。					
アウトプット指標（当初の目標値）		事業実施医療機関（4 箇所以上）					
アウトプット指標（達成値）		事業実施医療機関（2 箇所）					
事業の有効性・効率性		553 箇所（令和3年）→ 607 箇所（令和4年）					
		（1）事業の有効性 後方支援病院と地域歯科医師会との要配慮者歯科診療における連携体制を構築することで、地域における機能分化を推進できる。 （2）事業の効率性 後方支援病院と診療所との協議準備等をオンライン等を活用し、効率的に実施した。実施予定されていた医療機関が、自主事業として連携推進に取り組んでいただけたこととなったため、アウトプット指標は未達成となった。新規に歯科標榜した病院もあるため、事業の主旨を御理解いただき連携体制を推進していく。					
その他							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10					
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,026 千円						
	地域包括ケア推進ネットワーク事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)										
事業の実施主体	静岡県										
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況にある。										
	アウトカム指標	地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催 30 市町実施（令和2年度）→全 35 市町実施（令和4年度）→全 35 市町実施（令和5年度）									
事業の内容（当初計画）		・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置し、下記の内容を中心に議論を行い、在宅医療と介護の連携を強化することにより、地域における在宅医療・介護を促進する。 ①地域の実態の把握、情報の共有（医療・介護サービスの提供状況等） ②在宅医療推進のための多職種連携の方策の検討。									
		区分	所管業務	位置づけ							
		県	・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討	団体間の連携強化 等							
		圏域	・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等	団体の実務者リーダーによる作業部会							
アウトプット指標（当初の目標値）		・会議回数 【県】 2 回実施 【圏域】 9 圏域各 1 回実施									
アウトプット指標（達成値）		・会議回数 【県】 2 回実施 【圏域】 9 圏域各 2 回実施									
事業の有効性・効率性		地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する、市町における多職種連携会議（地域ケア会議）の開催 30 市町実施（令和2年度）→全 35 市町実施（令和4年度）									
		（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の連携強化を図るため、医師会等の関係 26 団体が参加する会議を開催し、地域包括ケアシステム構築の推進を図った （2）事業の効率性 会議の開催に際し、ACP や多職種連携等の地域で課題となる議題を提供し各々立場から意見交換・情報提供を行い単なる報告の場とならない会議運営を行った									
その他											

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 36 千円	
		災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者（在宅難病患者）が住み慣れた地域で在宅医療を継続するためには、難病診療連携拠点病院（拠点病院）や難病医療協力病院（協力病院）等において、災害時における在宅難病患者に対する支援体制を充実させることが必須である。					
		アウトカム指標	・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院（拠点病院、分野別拠点病院、協力病院）の数 38 病院（令和2年度） → 38 病院（令和4年度）				
事業の内容（当初計画）		災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある在宅難病患者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関の難病患者の支援体制を検討する会議や研修会を開催することで、在宅難病患者が安心して療養を続けられる人的ネットワークを構築するとともに、在宅難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図る。					
アウトプット指標（当初の目標値）		静岡県難病患者災害連絡協議会を年1回開催する					
アウトプット指標（達成値）		静岡県難病患者災害連絡協議会を web 開催し、災害時における医療機関への受入体制について関係者同士で協議する場を1回企画した。					
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を行う病院（拠点病院、分野別拠点病院、協力病院）の数 38 病院（令和2年度） → 38 病院（令和4年度）					
		（1）事業の有効性 災害時に難病患者が搬送される可能性が高い難病医療拠点病院及び難病医療協力病院が、災害時における受入・支援体制について協議する場を設けることは、在宅難病患者が安心して療養する環境を整備することに繋がる。 （2）事業の効率性 協議会の企画から周知まで難病医療拠点病院へ委託事業として業務を委託したため、難病医療協力病院への連絡調整等が効率的に行われた。					
その他							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12							
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 3,216 千円								
	難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業 費助成												
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）												
事業の実施主体	静岡県												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、昼夜の別なく概ね1～2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。 また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活を送る上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。												
	アウトカム 指標	制度利用者：39人（令和元年度）→76人（令和4年度）→90人（令和5年度） 62人（令和3年度）											
事業の内容（当初計画）	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患者に必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。												
アウトプット指標（当初 の目標値）	事業実施要綱策定市町数 県内全35市町（R3：33市町→R4：35市町を目標）												
アウトプット指標（達成 値）	33市町												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 制度利用者42人（令和3年度）→38人（令和4年度） 令和4年度は、コロナ感染症の拡大に伴い利用者が若干減少したが、市町と協力しながら対象者への制度周知を継続している。 （1）事業の有効性 在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人はもちろんのこと、介護する家族頭の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者及び介護者のQOL向上に繋がっている。 なお、制度を創設していない2町は、人工呼吸器を装着している患者が不在であるとの回答 （2）事業の効率性 市町に対しては、実施方法や報告書等の作成を個別に丁寧に説明することで単純なミスを減らすなどの工夫をしている。												
その他													

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8							
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 662 千円								
	難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）												
事業の実施主体	静岡県												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。												
	アウトカム指標	県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数（相談完結件数）666件（令和2年度） → 820件（令和4年度）											
事業の内容（当初計画）	在宅で療養している難病患者が抱えている悩みや苦労を同じ病気を患っている方に相談する機会を提供し、在宅での療養を続けられる体制を整備する。												
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・ 難病ピアサポーター登録者数：計30人（15団体） ・ 県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 1,100件（令和4年度）												
アウトプット指標（達成値）	・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・ 難病ピアサポーター登録者数：計29人（15団体） ・ 県及び政令市難病相談支援センター等における相談件数 699件（令和4年度）												
事業の有効性・効率性	相談完結件数：681件（平成29年）→530件（令和4年度） 支援センター相談件数及び相談完結件数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと推測される（参考：平成30年度の相談件数1,057件に対し、令和元年度の相談件数596件）。令和元年度は596件まで落ち込んだが、令和4年度は699件と、相談件数が増加しつつある。今後も難病相談交換会の場を活用し、政令市やハローワーク、医療機関と連携しながら事業を実施する。 患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みなど多岐にわたって相談を必要としている。近年は、精神的な悩みの相談件数が増加している。 （1）事業の有効性 難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶため、同じ指定難病を患った難病ピアサポーターへ相談が出来ることでより患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。 （2）事業の効率性 県内の難病患者団体のとりまとめを行っており、難病に関する様々な情報を持っている NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで効率的に実施できた。												
その他													

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15							
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 600 千円								
	精神障害者地域移行支援事業												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）												
事業の実施主体	県（一部県内の精神科病院へ委託）												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。 そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。												
	アウトカム指標	・入院後3ヶ月時点の退院率 65.4% (H29年度) → 67.8%以上 (R3年度) → 69%以上 (R5年度) ・入院後6ヶ月時点の退院率 84.6% (H29年度) → 85.5%以上 (R3年度) → 86%以上 (R5年度) ・入院後1年時点の退院率 91.9% (H29年度) → 92%以上 (R3年度) → 92%以上 (R5年度)											
事業の内容（当初計画）	・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。 ・精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。												
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援回数 1回×12月×23病院 ・訪問回数 1回×12月×3保健所												
アウトプット指標（達成値）	・支援回数 100回 ・訪問回数 0回												
事業の有効性・効率性	○事業終了後1年以内のアウトカム指標： 精神病床における1年以上長期入院患者数 3,188人（R2年度）→3,001人（R3年度）→2,924人（R4年度） ※当初アウトカムの特定時点の退院率は、厚生労働省研究班の調査結果に基づいたものだが、算定方法も変更されたほか、直近公表データがR2年度であり、事業終了後1年以内に観察できる見込がないため、別のアウトカムを記載。 ○アウトプット指標 ・支援回数 （R3）…147回（12病院） （R4）…100回（14病院） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、精神科病院における面会が制限されたため、支援対象者への接触が困難になり、支援回数が減少した。本事業を継続して実施することにより、地域の事業所との連携が促進されるとともに、支援対象者である入院患者の地域移行につながっていることから、事業の継続は必要である。 ・訪問回数 （R3）… 3回（2ケース）												

	(R4) … 0 回 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大や季節性インフルエンザの流行等により、支援対象者への接触が困難である状況が続き、医療従事者が居宅を訪問することを控えることとなった。本事業により居宅訪問を定期的にかつ長期にわたって実施することにより、支援対象者の安定した地域生活につながることを期待できるため、ケースが少ない場合でも事業の継続は必要である。 (1) 事業の有効性 本事業により精神科病院の入院患者へのケア会議等に地域の障害福祉サービス事業所等の参加が促進されることで、地域で生活する具体的な検討がなされ、地域移行につながる。 また、医療機関と保健所の訪問により、支援対象者の症状の重症化を防ぎ、継続して地域生活を送れることが期待できる。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大により、支援対象者への訪問が難しい状況であった。令和5年度は事業主体である保健所に対して再周知を実施しており、引き続き対象者の掘り起こしを行い、ケースを増やしていく。 (2) 事業の効率性 県のホームページに事業概要を掲載し、圏域自立支援協議会に参加し事業説明を行うことで、まだ事業が浸透していない精神科病院や事業所への周知を図っている。これにより、一層の病院と事業所の連携を促進して地域移行につなげていく。 医療機関や相談支援事業所等とともに支援対象者を訪問することで、専門的な見地からアプローチすることができ、訪問後の医療機関の受診や障害福祉サービス等の利用に繋がられる。
その他	

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 3,700 千円	
		がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業）					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県（委託先：静岡県訪問看護ステーション協議会）					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活が送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。					
		アウトカム指標	がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 23.4%（令和2年度）→26.9%（令和4年度）				
事業の内容（当初計画）		在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。					
アウトプット指標（当初の目標値）		研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上					
アウトプット指標（達成値）		研修会等に参加した訪問看護ステーション数：119 事業所					
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標：がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 令和4年：31.9%					
		（1）事業の有効性 在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることができる。 （2）事業の効率性 事業は静岡県内の訪問看護ステーションの実情を熟知している静岡県訪問看護ステーション協議会に委託し実施することで、円滑な運営及び効果的な事業運営が行われるよう努めた。					
その他							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18							
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 900 千円								
	がん医科歯科連携推進事業												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)												
事業の実施主体	静岡県（委託先：静岡県歯科医師会）												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅等においても適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。												
	アウトカム指標	がん診療連携登録歯科医の数 令和3年度 583 人 ⇒ 令和4年度 600 人											
事業の内容（当初計画）	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するためにがん医科歯科連携協議会を開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するために、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施して在宅での生活を続けられる体制を整える。												
アウトプット指標（当初の目標値）	連携協議会の開催2回、 医科歯科連携研修会開催（県内東部・中部・西部3会場）												
アウトプット指標（達成値）	連携協議会の開催2回 医科歯科連携研修会開催（県内東部・中部・西部3会場）												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 がん診療連携登録歯科医の数 583 人（令和3年度） ⇒ 617 人（令和4年度） がん診療連携拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 624 診療所（令和3年度） ⇒ 633 診療所（令和4年度） （1）事業の有効性 歯科医療関係者に対するがん医科歯科連携に係る研修会及び医科歯科連携協議会の開催を通じて、診療所とがん診療連携拠点病院との連携を図ることができた。 口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びにQOLの向上が期待される。 （2）事業の効率性 研修会の開催にあたっては、医科歯科連携協議会にて、開催時期、研修内容等を議題として挙げ、効率的に研修会を実施できるよう検討している（ハイブリッド開催等）。また、県歯科医師会の組織を活用し、より多くの受講者を確保するよう努めている。												
その他													

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13							
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 24,164 千円								
		認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業												
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)												
事業の実施主体		静岡県												
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニーズ		認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階から状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められている。												
		アウトカム指標	認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合 77.8% (令和2年度) →80.0%以上 (令和4年度) →80.0%以上 (令和5年度) 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合 38.5% (平成29年度) →36.8% (令和元年度) →33% (令和3年度) →33% (令和4年度)											
事業の内容 (当初計画)		認知症の方の在宅医療推進を図るため、認知症疾患医療センターや認知症高齢者グループホームの職員が認知症の方やその家族のところに外向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。(補助率:10/10、補助先:認知症疾患医療センター、認知症高齢者グループホーム(R3 追加))												
アウトプット指標 (当初の目標値)		①集合相談 106 回、訪問相談 45 回 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用検討会等 105 回												
アウトプット指標 (達成値)		①集合相談 215 回、訪問相談 59 回、WEB 相談 12 回 ②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつけ医との連携強化のための多職種連携会議 93 回、多職種研修会 26 回、多職種事例検討会 13 回												
事業の有効性・効率性		認知症初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合は令和4年度 80.6%で達成した。 認知症の対応について不安に感じている介護者の割合は、地域によって認知症に対する正しい理解が浸透しておらず、令和4年度に 36.1%で改善したが、目標値には達しなかった。今後、当事業を利用する認知症高齢者グループホームを増やし、各地域で相談事業や連携強化事業を進めることにより、認知症に対する正しい理解を促進する。												
		(1) 事業の有効性 ・認知症疾患医療センターと認知症高齢者グループホームの職員が地域に外向くアウトリーチ型で相談事業と連携強化事業を行うことで、地域の認知症に対する理解と対応力が向上する。 (2) 事業の効率性 ・医療機関の受診に抵抗がある人も、地域で相談事業を行うことで相談に繋がり、連携強化事業で関係者の連携が強化され適切な支援ができる。												
その他														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 112,270 千円	
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（地域医療支援センター事業）					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	静岡県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	・ 本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・ また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。					
	アウトカム指標	・ 県内医療施設従事医師数 7,690 人（平成30年度）→8,094 人（令和4年度）→8,274 人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）	・ 地域医療に精通した専任医師による医学修学研修資金利用者の配置調整 ・ キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援 ・ 地域枠設置大学（9大学）との連携による医学修学研修資金利用者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか					
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 配置調整対象者数 432 人 ・ 専門医研修プログラムの作成数 94					
アウトプット指標（達成値）	・ 医師派遣・あっせん数 443 人 ・ 専門医研修プログラムの作成数 95					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数 219.4 人（令和2年12月） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定 ※代替・関連等指標 ・ 医学修学研修資金利用者数 1,410 人（令和4年4月時点）→ 1,518 人（令和5年4月時点） ・ 医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627 人（令和4年4月時点）→ 671 人（令和5年4月時点）					
	（1）事業の有効性 医学修学研修資金被貸与者は、令和4年度には累計で1,518人（前年度比＋108人）となり、貸与者は増加するとともに、令和5年4月時点での県内勤務者数は671人（前年比＋44人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「配置調整対象者数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。 （2）事業の効率性 貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。					
その他						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25							
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 277,042 千円								
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業（医学修学研修資金）												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）												
事業の実施主体	静岡県												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。												
	アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数 7,690 人（平成30年12月）→8,094 人（令和4年度）→8,274 人（令和7年度）											
事業の内容（当初計画）	・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与（修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分） ・平成27～29年度、令和2～3年度入学者で貸与継続者128人、令和4年度予定入学者65人（基金充当） ・貸与金額 2,400 千円／年、貸与期間 6年間												
アウトプット指標（当初の目標値）	・配置調整対象者数 432 人 ・専門医研修プログラムの作成数 94												
アウトプット指標（達成値）	・配置調整対象者数 443 人 ・専門医研修プログラムの作成数 95												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和2年度） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定 ※代替・関連等指標 ・医学修学研修資金利用者数 1,410 人（令和4年4月時点）→ 1,518 人（令和5年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627 人（令和4年4月時点）→ 671 人（令和5年4月時点）												
	（1）事業の有効性 医学修学研修資金被貸与者は、令和4年度には累計で1,518人（前年度比＋108人）となり、貸与者は増加するとともに、令和5年4月時点での県内勤務者数は671人（前年比＋44人）になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「配置調整対象者数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。 （2）事業の効率性 貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する意志やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている												

その他	令和元年度以前は、貸与期間について特段の制限は設けていなかった。令和2年度以降は、原則貸与期間を6年間とする制度改正を行ったことにより、被貸与者の県内勤務期間をより長く確保することができ、本事業の有効性がより高まったと考えられる。
-----	---

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 17,044 千円	
		ふじのくに女性医師支援センター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。					
		アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数 7,690 人（平成30年度）→8,094 人（令和4年度）→8,274 人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）		女性医師支援センターの設置（コーディネーターの配置） ・コーディネーター配置先：浜松医科大学（医師1名・事務1名） ・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング運用 ほか					
アウトプット指標（当初の目標値）		・就業復職相談 150 件 ・キャリア形成支援相談 50 件 ・女性医師支援連絡協議会の開催 2 回					
アウトプット指標（達成値）		・就業復職相談 203 件 ・キャリア形成支援相談 100 件 ・女性医師支援連絡協議会の開催 2 回					
事業の有効性・効率性		・県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和2年度） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定 ※代替・関連等指標 ・医学修学研修資金利用者数 1,410 人（令和4年4月時点）→ 1,518 人（令和5年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627 人（令和4年4月時点）→ 671 人（令和5年4月時点）					
		（1）事業の有効性 就業相談件数、キャリア形成支援件数ともに目標値を大きく超える実績となるなど、県全体の女性医師支援を推進する本事業の効果が認められる。					
		（2）事業の効率性 事業実施に当たっては、医師のキャリア形成の人的、物的資源やノウハウが必要なため、県内唯一の医科大学である浜松医科大学に支援センターを開設するとともに、専任のコーディネーター（医師）を配置し、高い専門性を活かした支援を実施している。					
その他							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32							
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,500 千円								
	女性医師等就労支援事業												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）												
事業の実施主体	静岡県医師会												
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。												
	アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数 7,690 人（平成30年度）→8,094 人（令和4年度）→8,274 人（令和7年度）											
事業の内容（当初計画）	・セミナー開催、ホームページ編集 ・ワークライフバランス推進委員会の開催												
アウトプット指標（当初の目標値）	・セミナー開催2回 参加者数 60 人以上（30 人以上×2 回） ・ワークライフバランス推進委員会の開催 2 回												
アウトプット指標（達成値）	・セミナー開催2回 参加者数 106 人 ・ワークライフバランス推進委員会の開催 2 回												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和2年度） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定 ※代替・関連等指標												
	・医学修学研修資金利用者数 1,410 人（令和4年4月時点）→ 1,518 人（令和5年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627 人（令和4年4月時点）→ 671 人（令和5年4月時点） （1）事業の有効性 開催回数は目標値と同等、参加者数は目標値を大きく上回った。 （2）事業の効率性 セミナー開催においては、医師会館や浜松医科大学を会場とすることや、WEBを活用したハイブリット開催とし、参加者の利便性と経費の削減に努めている。												
その他													

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名		No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,156 千円	
		医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県医師会					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。					
		アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数 7,690 人（平成30年度）→8,094 人（令和4年度）→8,274 人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）		・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか					
アウトプット指標（当初の目標値）		・研修会4回開催、参加者400人以上（100人以上×4回）					
アウトプット指標（達成値）		・研修会4回開催、参加者460人					
事業の有効性・効率性		事業終了後1年間のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和2年度） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定 ※代替・関連等指標 ・医学修学研修資金利用者数 1,410 人（令和4年4月時点）→ 1,518 人（令和5年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627 人（令和4年4月時点）→ 671 人（令和5年4月時点）					
		（1）事業の有効性 研修会の開催回数・参加者数ともに目標値を達成し、医師・看護師事務作業補助者の資質向上による医師・看護師の事務負担の軽減という事業目的に対する本事業の効果が認められる。 （2）事業の効率性 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV
事業名		No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	
		臨床研修医定着促進事業				4,963 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県医師会等					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。					
		アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数 7,690 人（平成30年度）→8,094 人（令和4年度）→8,274 人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）		・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催 ・県内臨床研修医向け研修会、合同オリエンテーションの開催					
アウトプット指標（当初の目標値）		・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1 回 ・県内臨床研修医向け研修会の開催 6 回 参加者数 360 人以上 （オンライン：100 人以上×3 回、実開催：20 人以上×3 回）					
アウトプット指標（達成値）		・県内臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 1 回 ・県内臨床研修医向け研修会の開催 6 回 参加者数 464 人					
事業の有効性・効率性		事業終了後1年間のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和2年度） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定 ※代替・関連等指標 ・医学修学研修資金利用者数 1,410 人（令和4年4月時点）→ 1,518 人（令和5年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627 人（令和4年4月時点）→ 671 人（令和5年4月時点）					
		（1）事業の有効性 開催回数は目標値と同等、参加者数は目標値を大きく上回った。					
		（2）事業の効率性 本事業は事業執行のノウハウを有するとともに、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他Ⅳ
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,162 千円	
		指導医招聘等事業費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。					
		アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数 7,690 人（平成30年度）→8,094 人（令和4年度）→8,274 人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）		・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医招聘に要した旅費、研修資機材の購入費等へ助成 5,000 千円 × 4 病院 ・県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境整備に要した経費へ助成 300 千円 × 31 病院					
アウトプット指標（当初の目標値）		・招聘した指導医数2人					
アウトプット指標（達成値）		指導医招聘助成 0 病院（招聘した指導医数0人）					
事業の有効性・効率性		・県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和2年度） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定 ※代替・関連等指標 ・医学修学研修資金利用者数 1,410 人（令和4年4月時点）→ 1,518 人（令和5年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627 人（令和4年4月時点）→ 671 人（令和5年4月時点）					
		（1）事業の有効性 指導医招聘助成病院数は目標値を達成できなかったが、指導環境整備助成数は9病院と前年度より多く、県内公的医療機関等における指導医の数（令和4年10月）は、前年度比76人増の1,389人となり、本事業のこれまでの効果が認められる。 （2）事業の効率性 本事業は、招聘した医師を採用した年度または次年度に申請が可能となっており、年度途中での採用にも対応した制度となっている。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,788 千円	
		地域医療提供体制確保医師派遣事業費					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		地方独立行政法人静岡県立病院機構					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。					
		アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数 7,690 人（平成30年度）→8,094 人（令和4年度）→8,274 人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）		医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。					
アウトプット指標（当初の目標値）		派遣先病院数 3 病院					
アウトプット指標（達成値）		派遣先病院数 5 病院					
事業の有効性・効率性		事業終了後1年間のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和2年度） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定 ※代替・関連等指標 ・医学修学研修資金利用者数 1,410 人（令和4年4月時点）→ 1,518 人（令和5年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627 人（令和4年4月時点）→ 671 人（令和5年4月時点）					
		（1）事業の有効性 派遣先病院数は増加したが、自助努力では医師の確保が困難で医療体制の確保に支障を来している公的病院に緊急避難的措置として医師を派遣することで、地域医療の維持を図るという本事業の効果が認められる。 （2）事業の効率性 県立医療機関の中核病院として地域医療を支援する責務を果たす県立病院を派遣元とし、事業を実施している。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25
事業名		No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 12,957 千円	
		静岡県ドクターバンク運営事業費					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県（県医師会）					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		・本県は、国の医師偏在指標において医師少数県に位置付けられており、更なる医師の確保に向けた取組が必要。 ・また、一部地域や診療科で医師数に差が生じており、これら偏在の解消に向けた取組が必要。 ・1973年の「一県一医大構想」以降に養成された医師がまもなく定年（65歳）を迎え始める。県内の医師偏在の解消のため、意欲と能力のある医師が働き続けるための支援が必要 ・支援にあたっては、医師それぞれのライフスタイルに合せた求職ニーズと、女性医師割合の増加や、働き方改革による勤務環境改善の流れ等に伴う多様な求人ニーズをマッチさせる必要がある。					
		アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数 7,690人（平成30年度）→8,094人（令和4年度）→8,274人（令和7年度） ・マッチングした医師10名				
事業の内容（当初計画）		・定年後の医師の活用等を目的として、医師の就労相談・支援窓口を設置し、コーディネーターを介したきめ細やかな就業支援を実施することにより、医師の地域偏在を解消					
アウトプット指標（当初の目標値）		・コーディネーターの雇用1名 ・登録医師数130名					
アウトプット指標（達成値）		・コーディネーターの雇用1名 ・登録医師数65名					
事業の有効性・効率性		・県内医療施設従事医師数 7,972人（令和2年度） ※令和4年度値は令和5年12月公表予定 ※代替・関連等指標 ・医学修学研修資金利用者数 1,410人（令和4年4月時点）→1,518人（令和5年4月時点） ・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627人（令和4年4月時点）→671人（令和5年4月時点） ・マッチングした医師10名					
		（1）事業の有効性 医師の就業支援を目的とした「静岡県医師バンク」の運用により、県内医師確保向対策の拡充を行い、188件の求人、65件の求職があり、10名のマッチングが成立した。 一方で、登録医師数については昨年度と比較して増加したものの目標は達成できなかった。原因は本事業の認知度が未だ十分ではないことと考えられるため、今後はPR動画を作成する等、より一層広報に注力する。					

	（２）事業の効率性 静岡県医師会に委託することで、全県の医療関係者・医療団体に向けた効率的な広報や医師による相談対応が可能となっている。また、「静岡県医師バンク」システムにより、求職者と求人者の結びつけを的確に行うことができている。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41
事業名		No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	0千円
		看護職員等へき地医療機関就業促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		賀茂、西部					
事業の実施主体		静岡県内のへき地拠点病院（7病院）					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。					
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→44,748人（令和4年度）→47,046人（令和7年度）					
事業の内容（当初計画）		へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対して支援する。 （1）対象病院 へき地医療拠点病院（静岡県立総合病院を除く。） （2）補助対象事業 学生（高校生を含む。）を対象とした病院体験事業 （3）補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等					
アウトプット指標（当初の目標値）		・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病院10人以上					
アウトプット指標（達成値）		・実績なし コロナ禍以前で実績のあった令和元年度は、2病院で開催し、32名の参加者あり					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）					
		（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大により病院が補助申請を辞退された。 本事業を通じて看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院が直接学生にその魅力を伝えることにより、看護職員の着実な確保に繋がっていることから事業の有効性は高く、新型コロナウイルス収束後の病院の実施意欲は高い。 （2）事業の効率性 対象病院を、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院に限定するとともに、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名		No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	
		看護職員確保対策事業				81,004 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県（静岡県看護協会）					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。					
	アウトカム指標	・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→44,748人（令和4年度）→47,046人（令和7年度） ・ナースセンター利用者の就業者数年間1,000人（令和4年度）					
事業の内容（当初計画）		（1）潜在看護職員再就業支援 再就業準備講習会、地域協働開催型就職相談会、看護職員等UIターン促進等の実施、ハローワーク連携事業 （2）離職防止対策 就業相談指導員による相談の実施 （3）看護の心普及啓発 小中高校等への出前講座、看護の日イベントなど、看護に関する広報・啓発事業を実施する。					
アウトプット指標（当初の目標値）		（1）地域協働開催型就業相談会の開催回数 8回 （2）離職防止相談員による就業相談件数 11,000件 （3）看護の出前授業参加校数 40校					
アウトプット指標（達成値）		（1）地域協働開催型就業相談会の開催回数 3回 （2）離職防止相談員による就業相談件数 13,753件 （3）看護の出前授業参加校数 96校					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月） ・ナースセンター利用者の就業者数年間900人（令和4年度） （1）事業の有効性 再就業者数は900人と新型コロナウイルス感染症拡大前に近い数値となった。また看護の出前授業は96校7,796人の参加があり、看護職への関心を高めることに有効であった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られていることから、今後も引き続き事業を実施していく。離職者のニーズに応じた再就業支援等を実施することにより、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 事業計画全般を県が確認し、連絡会（定期開催1回/2か月）や四半期報告を求めるなどして、進捗状況を常に把握しながら、効率的に事業を推進している。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名		No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 291,933 千円	
		看護職員確保対策事業（新人看護職員研修事業）					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県内の病院、静岡県看護協会					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。					
	アウトカム指標	・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→44,748人（令和4年度）→47,046人（令和7年度） ・県内病院看護職員離職率 9.4%（平成27年調査）→現状値以下を維持（令和4年調査） ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ285人（平成28年度）→延べ510人（令和4年度）					
事業の内容（当初計画）		・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成（単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。） ・研修責任者養成のための研修等の実施。					
アウトプット指標（当初の目標値）		・事業実施病院数 66 病院（令和4年度）					
アウトプット指標（達成値）		・事業実施病院数 61 病院（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月） ・県内病院看護職員離職率 8.5%（令和3年度）→11.7%（令和4年度） ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ470人（令和3年度）→延べ504人（令和4年度）					
		（1）事業の有効性 事業実施病院数は概ね目標どおり61病院となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 効果的な新人研修を実施することにより、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、2022年度調査での新人看護職員離職率は4.1%と全国平均の10.3%と比較し低くなっている（日本看護協会調査結果）ことから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、研修費補助については、補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 11,600 千円	
		看護職員指導者等養成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。					
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計） 43,216 人（令和2年12月）→44,748 人（令和4年度）→47,046 人（令和7年度）					
事業の内容（当初計画）		看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専任教員養成講習会事業					
アウトプット指標（当初の目標値）		実習指導者等養成講習会 定員 80 名で実施（令和4年度） 看護教員継続研修会の実施（成長段階別、トピックス研修）					
アウトプット指標（達成値）		・ 看護教員継続研修 受講実績 受講者数 100 名 ・ 実習指導者等養成講習会 受講実績 修了者 70 名 ・ 実習指導者等養成講習会（特定分野） 受講実績 修了者 15 名					
事業の有効性・効率性		・ 看護職員従事者数 43,216 人（令和2年12月）→44,510 人（令和4年12月） （1）事業の有効性 実習指導者等養成講習会は70名が修了した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 優れた指導者を養成することで、養给力強化を図ることにより、本県の看護職員数は着実に増加している。また、令和4年度の看護師国家試験合格率は96.5%と全国平均の90.8%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県看護協会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内等を効率的に行うことができた。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39
事業名		No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 792,632 千円	
		看護職員養成所運営費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部					
事業の実施主体		静岡県内の看護職員養成所					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立場強化対策が必要。					
	アウトカム指標	・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→44,748人（令和4年度）→47,046人（令和7年度） ・県内養成所卒業生の県内就業率 86.4%（平成29年度）→87.0%以上（令和4年度）					
事業の内容（当初計画）		・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。					
アウトプット指標（当初の目標値）		・事業実施施設5施設（令和4年度）					
アウトプット指標（達成値）		・事業実施施設5施設（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月） ・県養成所卒業生の県内就業率 82.2%（令和元年度）→87.8%（令和4年度） （1）事業の有効性 事業実施施設は目標どおり5施設となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 質の高い養成所運営を行うことにより、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、令和4年度の看護師国家試験合格率は96.5%と全国平均の90.8%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	
		看護の質向上促進研修事業 （中小医療機関勤務看護職員向け研修）				5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。					
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計） 43,216 人（令和2年12月）→44,748 人（令和4年度）→47,046 人（令和7年度）					
事業の内容（当初計画）		・研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。 ・医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催。 ・研修参加施設に認定看護師を派遣し、OJT教育を実施。					
アウトプット指標（当初の目標値）		・県内4箇所×4テーマ 参加者合計 200 人（令和4年度）					
アウトプット指標（達成値）		・県内4箇所×6テーマ 合計11回 参加者合計525 人（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216 人（令和2年12月）→44,510 人（令和4年12月） ・県内病院看護職員離職率 8.5%（令和3年度）→11.7%（令和4年度）					
		（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オンライン・ハイブリット型開催で実施した。感染が落ち着く中、一部対面研修も再開し実施した。施設からの方針で集合研修への参加を見合わせる施設も多く参加数が伸びなかった。1日コースは定員80名のところ63～79名の参加であり定員数を下回った。感染予防・褥瘡予防対策の半日コースでは西部地区の参加（定員80名→70名）東部・中部地区の参加（定員80名→37～50名）、伊豆地域では認知症とせん妄のケア（オンライン実施）の参加（定員80名→49名）が大幅に定員より下回った。各研修の参加者は定員数を下回ったが、研修回数11回の総参加数は昨年度から増加した。（480人→500人） OJT研修では、モデル等を使用した体験型研修を1回（参加者21名）、施設へ派遣し研修を1回（参加者4名）実施した。新型コロナウイルス感染拡大により、施設派遣型研修は、他施設の参加者の受け入れが困難であり参加数は伸びなかった。					

	離職率が高くなる傾向にある中小医療機関を対象に効果的な研修を実施することにより、本県の人口 10 万人あたり看護職員数は着実に増加しており、また、令和 4 年度調査の常勤看護職員離職率は 11.7%と全国平均 11.6%と同程度となっていることから、事業の有効性は高い。 （２）事業の効率性 小規模施設を対象にした研修であることから、受講生の利便性を考慮し、県内 4 地区で実施、研修時間を 1 日コース、半日コースを選択可能にする、ニーズの高い研修内容を取り入れる等、参加者数確保の工夫をし、効率的な研修実施に努めている。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	7,055 千円
		看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。					
		アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計） 43,216 人（令和2年12月）→44,748 人（令和4年度）→47,046 人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）		・ 看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料 ・ 特定行為研修修了者等の交流会・研修会等を実施する。 〔対象者〕 病院、訪問看護ステーション等の特定行為研修修了者、看護管理者等					
アウトプット指標（当初の目標値）		・ 県内病院、訪問看護ステーション等から 33 人の研修派遣（令和4年度） ・ 県内病院、訪問看護ステーション等から 30 人の交流会参加（令和4年度）					
アウトプット指標（達成値）		・ 県内病院、訪問看護ステーション等から 14 人の研修派遣（令和4年度） ・ 県内病院、訪問看護ステーション等から 108 人の交流会参加（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・ 看護職員従事者数 43,216 人（令和2年12月）→44,510 人（令和4年12月） ・ 特定行為研修修了者就業状況 178 人（令和5年1月時点）					
		（1）事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を促進することができる。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 1,646 千円	
		看護の質向上促進研修事業 （認定看護師教育課程派遣費助成）					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等について も、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められて いる。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる 他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護 技術、調整能力が求められている。					
		アウトカム 指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計） 43,216 人（令和2年12月）→44,748 人（令和4年度）→47,046 人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）		認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助 成する。 〔補助対象事業者〕 病院（300 床未満）、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程の入学料、授業料					
アウトプット指標（当初 の目標値）		・県内病院、訪問看護ステーション等から 11 人の研修参加（令和3年度）					
アウトプット指標（達成 値）		・県内病院から 2 人の研修参加（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216 人（令和2年12月）→44,510 人（令和4年12月）					
		（1）事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場と なりうる認定看護師研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体の レベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に 増加していることから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 として事業者負担を求める ことで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を促進することが できる。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 10,810 千円	
		看護の質向上促進研修事業 (研修派遣機関代替職員費助成)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体		県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。					
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計） 43,216 人（令和2年12月）→44,748 人（令和4年度）→47,046 人（令和7年度）					
事業の内容（当初計画）		特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成。 〔補助対象事業者〕 病院（300 床未満）、訪問看護ステーション、介護老人保健施設ほか 〔補助対象経費〕 ・代替職員人件費 179.2 千円/月					
アウトプット指標（当初の目標値）		・研修派遣 15 人分を代替雇用（令和4年度）					
アウトプット指標（達成値）		・研修派遣 5 人分を代替雇用（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216 人（令和2年12月）→44,510 人（令和4年12月） ・県内病院看護職員離職率 8.5%（令和3年度）→11.7%（令和4年度）					
		（1）事業の有効性 離職率が増加する中、施設での人員不足により研修派遣が困難であることから目標値を下回った。しかし、中小病院、訪問看護ステーションの研修派遣数は維持している。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師・特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は増加していることから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 平均研修期間を参考に、特定行為研修は12月、認定看護師教育課程は7月と補助対象上限月数を設定し効率的に助成を行っている。 また、補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 16,393 千円	
		看護の質向上促進研修事業 (特定行為研修運営費等助成)					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体		特定行為研修指定研修機関の協力施設					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ		2025 年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続することが見込まれる。 今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場においては、患者に対応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめとする多職種との連携や調整が求められており、これらに対応するために看護師の特定行為研修を普及していくことが必要である。					
		アウトカム 指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計 43,216 人（令和2年12月）→44,748 人（令和4年度）→47,046 人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）		特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助成。 〔補助対象経費〕 ・ 初度整備助成にかかる経費（賃金、報償費、旅費、需用費等） ・ 運営費にかかる経費（指導者及び事務職員にかかる賃金、報償費）					
アウトプット指標（当初 の目標値）		・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 12 カ所（令和4年度）					
アウトプット指標（達成 値）		・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援 5 カ所（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・ 看護職員従事者数 43,216 人（令和2年12月）→44,510 人（令和4年12月）					
		（1）事業の有効性 特定行為研修協力施設運営事業5施設に対し運営費の支援を実施した。離職率が増加する中、施設での人員不足により研修派遣が困難である医療機関等が派遣を取りやめた、その影響もあり協力施設においても受講生がなく申請をとりやめた医療機関等が補助申請を辞退したことから目標値を下回った。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる特定行為研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 補助基準額を設定した上で事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36
事業名		No	38	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 27,336 千円	
		看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程運営費助成)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。					
		アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→44,748人（令和4年度）→47,046人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）		認定看護師教育課程の研修実施機関に対し運営費の一部を助成。					
アウトプット指標（当初の目標値）		・専門分野研修 5分野 定員10人で実施（令和4年度）					
アウトプット指標（達成値）		・専門分野研修 5分野 定員10人で実施（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）					
		（1）事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場となりうる認定看護師研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、本県の看護職員数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンターへの助成制度として運用しており、受講者から受講料を徴収するなど、効率的な運営が図られている。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名		No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 56,297 千円	
		医療勤務環境改善支援センター事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		医療従事者、特に医師の長時間労働が大きな問題となっている中、時間外労働上限規制への対応が必要であり、病院開設者のリーダーシップの下、勤務環境改善に関する計画に基づく取組による離職防止、定着促進対策が求められている。					
	アウトカム指標	・ 県内医療施設従事医師数 7,690 人 (平成 30 年 12 月) → 8,094 人 (令和 4 年度) → 8,274 人 (令和 7 年度) ・ 看護職員数 (看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計) 43,216 人 (令和 2 年 12 月) → 44,748 人 (令和 4 年度) → 47,046 人 (令和 7 年度) ・ 県内病院看護職員離職率 9.4% (平成 27 年調査) → 現状値以下を維持 (令和 4 年調査)					
事業の内容 (当初計画)		・ 医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタント等を派遣し、勤務環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。 ・ 医療勤務環境改善支援センターの機能強化を図るため、業務の一部 (アドバイザー派遣等) を県病院協会に委託する。 ・ 医療勤務環境改善計画を策定し、働き方の改善等に取り組む病院への助成を行い、時間外労働上限規制への対応を支援する。					
アウトプット指標 (当初の目標値)		・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 58 機関 (平成 29 年度末時点) → 80 機関 (令和 4 年度末) ・ 医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 4 回以上、参加者 160 人以上 (令和 4 年度) ・ アドバイザー派遣 60 回以上 (令和 4 年度)					
アウトプット指標 (達成値)		・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 62 機関 (令和 5 年 1 月) ・ 医療勤務環境改善の取組のための研修会開催 3 回開催、参加者 298 人 (令和 4 年度) ワークショップ: 6 回 / 60 病院・81 人 ・ アドバイザー派遣 55 回 (42 医療機関) (令和 4 年度)					
事業の有効性・効率性		・ 県内医療施設従事医師数 7,972 人 (令和 2 年度) ※令和 4 年度値は令和 5 年 12 月公表予定 ※代替・関連等指標 ・ 医学修学研修資金利用者数 1,410 人 (令和 4 年 4 月時点) → 1,518 人 (令和 5 年 4 月時点) ・ 医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627 人 (令和 4 年 4 月時点) → 671 人 (令和 5 年 4 月時点) ・ 看護職員従事者数 43,216 人 (令和 2 年 12 月) → 44,510 人 (令和 4 年 12 月)					

	・ 県内病院看護職員離職率 8.5%（令和３年度）→11.7%（令和４年度）
	（１）事業の有効性 新型コロナ感染拡大により、アドバイザー派遣数は目標を下回ったものの、勤務環境改善計画策定医療機関数は令和元年度の 46 機関に対して 62 機関に増加し、着実に勤務環境改善に取り組む医療機関は増加している。 医療機関の勤務環境改善の取組を推進し、離職防止を図ることにより、本県の看護師数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。また、令和４年度調査における常勤看護職員離職率は 11.7% と全国平均 11.6% と同程度となっていることから、事業の有効性は高い。 （２）事業の効率性 令和２年度から、県病院協会にセンターの運営を委託し、ニーズに沿ったきめ細かな対応を行うなど取組を強化している。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42
事業名		No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 8,363 千円	
		医療従事者養成所教育環境改善事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)					
事業の実施主体		静岡県内の医療従事者養成所					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。					
	アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→44,748人（令和4年度）→47,046人（令和7年度）					
事業の内容（当初計画）		医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、令和4年度は設備整備にかかる事業を実施する。					
アウトプット指標（当初の目標値）		・事業実施箇所数 5校（シミュレーターほか）（令和4年度）					
アウトプット指標（達成値）		・事業実施箇所数 5校（シミュレーターほか）（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月）					
		（1）事業の有効性 事業実施施設は5施設となった。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 医療従事者の養给力強化により、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、令和4年度の看護師国家試験合格率は96.5%と全国平均の90.8%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名		No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 872,100 千円	
		病院内保育所運営費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。					
		アウトカム指標	・看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による 2025 年需要推計） 43,216 人（令和2年12月）→44,748 人（令和4年度）→47,046 人（令和7年度） ・県内病院看護職員離職率 9.4%（平成27年調査）→現状値以下を維持（令和4年調査）				
事業の内容（当初計画）		子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。） (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費					
アウトプット指標（当初の目標値）		・事業実施病院数 45 病院（令和4年度）					
アウトプット指標（達成値）		・事業実施病院数 43 病院（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216 人（令和2年12月）→44,510 人（令和4年12月） ・県内病院看護職員離職率 8.5%（令和3年度）→11.7%（令和4年度）					
		（1）事業の有効性 医療機関の事情により一部補助申請の辞退はあったものの、43 病院に対し支援を実施した。 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることで、本県の看護職員数は着実に増加しており、また、令和4年度調査における常勤看護職員離職率は 11.7%と全国平均 11.6%と同程度となっていることから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 国庫補助事業の時と同様、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を 2/3 として事業者負担を求めることで効率的な運営を促進している。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名		No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 434,459 千円	
		産科医等確保支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		産科医等に分娩手当等を支給する医療機関					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。					
		アウトカム指標	・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 226 人（令和2年度）→230 人（令和4年度） ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.8 人（令和元年度）→10 人（令和4年度） ・ 周産期死亡率：3.5（令和2年度：3.5→令和4年度目標：3未満）				
事業の内容（当初計画）		分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。					
アウトプット指標（当初の目標値）		手当支給者数（R2実績549人→目標590人） 手当支給施設数（R2実績71施設→目標78施設）					
アウトプット指標（達成値）		手当支給者数 分娩手当508人 手当支給施設数 分娩手当67カ所					
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 213 人（令和3年度）→245 人（令和4年度） ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 11.0 人（令和3年度）→12.7 人（令和4年度） ・ 周産期死亡率（出産千対） 4.0（令和3年度）→3.2（令和4年度）					
		（1）事業の有効性 手当支給施設の産科・産婦人科医師数、分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数はともに増加したことから、産科医の確保に一定の効果があった。 ただし、手当を例年支給していた施設が経営状況や人員体制上の課題を理由に分娩取扱を休止したことが主に影響し、アウトプット指標の手当支給者数、手当支給施設数が、目標達成には至らなかった。また、新たに分娩取扱を開始した施設に対し、制度活用の検討を求めたが、分娩費用の水準が高く、補助対象外となった。 一部には、事務手続の煩雑さを理由に制度を活用していない施設も存在するため、今後も制度の周知と利用促進を図っていく。 （2）事業の効率性 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象になりうる県内すべての分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文書を送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名		No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,610 千円	
		新生児医療担当医確保支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。					
		アウトカム指標	周産期死亡率（出産千対） 3.5（令和2年度）→3未満（令和4年度）				
事業の内容（当初計画）		新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。					
アウトプット指標（当初の目標値）		事業を実施する医療機関数（R2実績1施設→R4目標1施設）					
アウトプット指標（達成値）		事業を実施する医療機関数：1施設（R4）					
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 4.0（令和3年度）→3.2（令和4年度） ・（参考指標） 県内医療機関（病院）の新生児科医師（専任・常勤）数 39人（R3年度）→43人（R4年度）					
		（1）事業の有効性 県内医療機関（病院）の新生児医師（専任・常勤）数は、令和3年度は39人に対し、令和4年度も43人で、増加したことから、新生児医療担当医の確保に効果があった。 （2）事業の効率性 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対象になりうる県内の新生児医療担当施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付することで、制度の周知と利用促進を図っている。					
その他							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 0 千円	
	産科医育成支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	産科の専攻医に対して手当等を支給する医療機関					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。					
	アウトカム指標	周産期死亡率（出産千対） 3.5（令和2年度）→3未満（令和4年度）				
事業の内容（当初計画）	産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。					
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関数（R2実績0施設→R4目標1施設）					
アウトプット指標（達成値）	0施設（R4年度） ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由					
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 4.0（令和3年度）→3.2（令和4年度）					
	（1）事業の有効性 産科の産科専攻医（後期研修医）に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医（後期研修医）の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。 なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象になりうる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 （2）事業の効率性 補助率を1／3以内とし、事業負担を求めている。					
その他						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名		No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 668 千円	
		周産期医療対策事業費助成 （助産師資質向上事業）					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県産婦人科医会					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニ ーズ		過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。					
		アウトカム 指標	周産期死亡率（出産千対） 3.5（令和2年度）→3未満（令和4年度）				
事業の内容（当初計画）		助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対 象 者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等周産期医療従事者					
アウトプット指標（当初の目標値）		研修受講人数 200人/年					
アウトプット指標（達成値）		研修受講人数 230人/年					
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率（出産千対） 4.0（令和3年度）→3.2（令和4年度） ・妊娠満22週以後の死産数 68件（令和3年度）→51件（令和4年度）					
		（1）事業の有効性 産科医療の先進的な取組事例や機器活用方法等を含む実践的な知識の普及を目指す本研修の受講者数は、令和4年度も新型コロナウイルスの感染対策を実施し、研修時間を短縮した開催となったが、当初目標を上回り、周産期医療体制の強化に繋がる知識の普及に効果的な事業となっている。 （2）事業の効率性 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有する静岡県産婦人科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52
事業名		No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 729,449 千円	
		小児救急医療対策事業費助成					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。					
	アウトカム指標	乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.45人（令和2年度）→0.36人（令和4年度）					
事業の内容（当初計画）		2次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。					
アウトプット指標（当初の目標値）		事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏（令和3年度）→9医療圏（令和4年度）					
アウトプット指標（達成値）		事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏（令和4年度）					
事業の有効性・効率性		・乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.45人（令和2年度）→0.50人（令和4年度） （1）事業の有効性 事業実施2次救急医療圏は前年度の実績を維持した。乳幼児死亡率は目標を達成できなかったものの、前年度（R3:0.54人）に比して改善したことから、引続き、乳幼児死亡数が低い水準で推移するよう本事業により小児救急医療体制の維持・確保に努めていく。 （2）事業の効率性 病院毎への補助金ではなく、市町を通じた間接補助金とすることで、同市町内の病院の連携を図り、地域一体的な小児救急医療体制の維持、確保につながった。 また、2次救急医療圏を単位とし、複数の市町で同病院に補助等をしている場合にも代表市町が取りまとめを行うことで、効率性の向上を図っている。					
その他							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	29
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 20,558 千円	
	小児集中治療室医療従事者研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体	県立こども病院					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。					
	アウトカム指標	乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.45 人（令和2年度）→0.36 人（令和4年度）				
事業の内容（当初計画）	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成（助成対象：指導医の給与費、需用費等）					
アウトプット指標（当初の目標値）	小児集中専門医研修受講者数（R2実績4人→R4目標5人）					
アウトプット指標（達成値）	小児集中専門医研修受講者数 4 人（令和4年度）					
事業の有効性・効率性	・乳幼児死亡数（4歳以下人口千対） 0.45 人（令和2年度）→0.50 人（令和4年度）					
	（1）事業の有効性 アウトプット指標としている小児集中専門医研修は、本事業で実施している研修のうち、最も専門性の高い研修である。R4年度の受講者数は目標値に至らなかったが、本事業で実施している他の研修の受講者を含めると、小児集中治療室専従の若手医師全員が研修を受講しており、重篤な小児救急患者の治療を行うことが可能な医師の確保に寄与している。他の研修修了者に対して、より専門性の高い小児集中専門医研修の受講を促していく。 アウトカム指標の乳幼児死亡率は目標を達成できなかったものの、前年度（R3:0.54 人）に比して改善したことから、引続き、乳幼児死亡数が低い水準で推移するよう本事業により小児救急医療体制の維持・確保に努めていく。 （2）事業の効率性 県内で唯一の第3次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、研修内容や人材育成の質の確保を図っている。					
その他						

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他Ⅳ
事業名		No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	
		在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修事業				6,451 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。					
		アウトカム指標	重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 93 箇所（令和2年度）→150 箇所（令和4年度）				
事業の内容（当初計画）		医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修（講義、実践、発表会）を実施する。					
アウトプット指標（当初の目標値）		・ 講義、グループワーク：40 人／箇所×8 箇所＝320 人 ・ 実践（課題解決のための具体的取組）：4 箇所でモデル的に実施 ・ 発表会（実践研修での取組、成果等を共有）：1 箇所					
アウトプット指標（達成値）		・ 講義、グループワーク：県内8 箇所で実施 計 313 人が参加 ・ 実践：県内4 箇所で実施 ・ 発表会：県内1 箇所で実施、計 186 名が参加					
事業の有効性・効率性		重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 93 箇所（令和2年度）→99 箇所（令和4年度）					
		（1）事業の有効性 ○医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携の必要性を学び、連携方法を習得することにより、身近な地域において在宅の重症心身障害児者が安心して医療支援を受けられる体制が強化されている。 ○各圏域で核となって取組む障害福祉事業所等に業務委託をすることで、カリキュラム検討など研修前から関係者の連携が始められている。 ○事業の流れを①講義・グループワーク、②各圏域での実践、③発表会としたことから、各圏域で目的意識やスケジュール感を持った取組ができている。 ○研修受講者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、一部オンライン開催としたことから、受講者数が当初の目標値に届かなかったと推察している。当該研修の目的からも、研修受講者からは集合開催の要望が多くあるため、今後は集合開催を基本とし、受講者の増加を図っていく。 ○重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表することを可とした診療所数は、令和2年度の93 箇所から現在の99 箇所と増加したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大等から、日常の診療業務の負担が大きくなったことや重篤化のリスクが不安視される重症心身障害児者の受入に慎重な診療所等が多くあると推察している。研修受講者の勤務する診療所へ事業の重要性を周知していく。					

	(2) 事業の効率性 ○県医師会、県看護協会、県訪問看護ステーション協議会等に協力を依頼し、効率的・効果的な参加者の募集を実施している。 ○準備検討委員会について、感染症対策及び円滑なスケジュール調整をはかるため、オンライン（ZOOM）で実施している。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他Ⅳ
事業名		No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 2,500 千円	
		勤務環境安全推進研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県（委託先：公益社団法人静岡県病院協会）					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。					
		アウトカム指標	・ 県内医療施設従事医師数 7,690 人（2018 年 12 月）→8,274 人（2025 年度） ・ 看護職員数 42,007 人（2018 年 12 月）→47,046 人（2025 年度）				
事業の内容（当初計画）		ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しやシステム改善及び ICT 導入による業務の効率化や医療安全等等に関する研修会や事例発表を実施する。					
アウトプット指標（当初の目標値）		研修会・シンポジウムの開催 4 回開催、延べ参加者数 400 人以上					
アウトプット指標（達成値）		勤務環境安全推進研修（Web 開催）計 6 回 参加者 延べ 1,277 人					
事業の有効性・効率性		事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数 7,972 人（令和 2 年度） ※令和 4 年度値は令和 5 年 12 月公表予定 ※代替・関連等指標 ・ 医学修学研修資金利用者数 1,410 人（令和 4 年 4 月時点）→ 1,518 人（令和 5 年 4 月時点） ・ 医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数 627 人（令和 4 年 4 月時点）→ 671 人（令和 5 年 4 月時点） ・ 看護職員従事者数 43,216 人（令和 2 年 12 月）→44,510 人（令和 4 年 12 月） ・ 県内病院看護職員離職率 8.5%（令和 3 年調査）→11.7%（令和 4 年調査）					
		（1）事業の有効性 医療安全や医療過誤訴訟等から見た法的な面からの医療安全・危機管理上の留意事項を研修テーマとし、現場の医療従事者が安心安全に業務を行い医療の質を高めるとともに、医療従事者の確保・定着に寄与するものである。 本県の看護師数は着実に増加していることから、事業の有効性は高い。また、令和 4 年度調査における常勤看護職員離職率は 11.7%					

	と全国平均 11.6%と同程度となっていることから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 全開催を Web の開催としたことで、多くの病院関係者が参加し、医療安全における共通認識を持つ内容となっているとともに、コロナ禍における医療安全を加えることで実情に合わせた内容となっている。
その他	

事業の区分		4．医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名		No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,500 千円	
		オーラルフレイル理解促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠西部）					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。					
		アウトカム指標	オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 900 人（令和3年度）→1,100 人（県内歯科医師の45%）（令和4年度）				
事業の内容（当初計画）		フレイル・オーラルフレイル研修（3回） オーラルフレイル理解促進研修の資料作成					
アウトプット指標（当初の目標値）		研修実施回数（3回）、研修受講者数（300 人）					
アウトプット指標（達成値）		研修実施回数（3回）、研修受講者数（301 人）					
事業の有効性・効率性		オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師 1,138 人（令和4年度）					
		（1）事業の有効性 医療・介護の関係者において、オーラルフレイルに関する理解を促進することが、要介護状態の発生や悪化を防ぐための支援体制を確保するため不可欠である。 （2）事業の効率性 web と会場開催を併用で実施することにより、効率的に研修を実施している。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名		No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】 4,449 千円	
		精神科救急医療対策事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域）					
事業の実施主体		県（精神科病院、精神科診療所へ委託）					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認められた精神障害者を行政処分として入院させる措置入院については、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公務員として職務を行う地域の精神保健指定医が、その入院の可否の判断等を行う。 措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指定医の診察を経ることが求められるが、精神保健指定医の不足や地域偏在を背景として、いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に対応する精神保健指定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅れは患者の人権確保の観点から問題である。 このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健指定医を確保するとともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる病院を確保しておくことが求められている。					
	アウトカム指標	精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42 箇所（平成 30 年度）→43 箇所（令和 4 年度）					
事業の内容（当初計画）		精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保するため、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院の輪番体制を整備する。					
アウトプット指標（当初の目標値）		・ 指定医派遣日数（1 日 2 病院） 293 日×4 地域 ・ 措置患者受入日数（1 日 1 病院） 293 日×4 地域					
アウトプット指標（達成値）		・ 指定医派遣日数（1 日 2 病院） 293 日×4 地域 ・ 措置患者受入日数（1 日 1 病院） 293 日×4 地域					
事業の有効性・効率性		事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 41 箇所（令和 3 年度）→40 箇所（令和 4 年度） 令和元年度に精神保健指定医派遣に協力していた診療所が閉院となり、令和 4 年度には精神保健指定医派遣に協力していた病院の指定医が不在となったためアウトカム指標が達成できなかった。 精神科医療機関の運営継続において、後継者不足や物価高騰等に伴う経営状況の悪化など厳しい環境にある。精神保健指定医の確保に努めるとともに、本事業による支援を継続することにより、医療体制の安定的な確保を図る。なお、アウトカム指標は【維持目標】として設定している。 ・ 措置診察のため、指定医が派遣された人数 86 人（R3 年度）→ 87 人（R4 年度） ・ 指定医の措置診察の結果、要措置入院となったため、措置患者を受け入れた病院数 57 病院（R3 年度）→ 55 病院（R4 年度）					

	(1) 事業の有効性 措置診察数や措置入院の受入病院は、精神保健福祉法の警察等からの通報件数により、速やかな精神保健指定医の確保及び受け入れ病院及び必要であり、本事業により、迅速かつ適切に確保できることから、有効である。 また、精神保健指定医は厚生労働省が指定するが、開業医にとっては措置診察が唯一の指定医業務となることから、精神保健指定医の人材養成・確保のためには有効である。 (2) 事業の効率性 輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなくスムーズに受け入れ先が決定できるため、効率的である。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他IV
事業名		No	52	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	
		高次脳機能障害地域基盤整備事業				1,512 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		県（聖隷三方原病院へ委託）					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、各地域の支援拠点病院と連携し、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もある。					
		アウトカム指標	高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 6 圏域（平成30年度）→7 圏域（令和4年度）				
事業の内容（当初計画）		・高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修 ・医療従事者の診断や治療技術を高めるため、医療機関でのケースカンファレンスに専門職員を派遣する ・適正に障害を把握し、診断名を記載できる医師を養成するため、診断書作成マニュアルを作成する（精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金）					
アウトプット指標（当初の目標値）		高次脳機能障害研修参加者数 100 名×3 回					
アウトプット指標（達成値）		・高次脳機能障害の医療従事者等への研修参加者数 84 人（1 回）					
事業の有効性・効率性		事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 5 圏域（R3 年度）→6 圏域（R4 年度） ・県内の医療機関への専門医師の派遣による指導 3 人（R3 年度）→2 人（R4 年度） ・精神保健福祉手帳・障害者年金申請のための診断書記載マニュアル作成検討（医師、MSW により作成）					
		（1）事業の有効性 高次脳機能障害に関する診断・治療等を適切に行える医療機関は令和3年度の5 圏域から6 圏域に増やすことができ、医療機関への専門医派遣や、自動車運転再開の診断等マニュアル作成検討等を通じ、高次脳機能障害に関する診断・治療等が適切に行える医師や医療スタッフを育成して、圏域数を増やす足がかりができた。令和4年度は、オンライン研修や専門医師の派遣は継続したが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、小規模な実施となった。 （2）事業の効率性 保健医療計画において本県の高次脳機能障害の拠点病院として指定した医療機関に事業を委託することにより、専門医師が県内の医療機関の医師に対し直接診療等の指導を行ったり、診断書等のマニュアル検討を県内のリハビリ科医師や医療スタッフと検討することで、より効率的で専門性の高い事業が実施できる。					

	また協力医療機関がない圏域については、専門医師と協力依頼に出向き、令和３年度から協力可能な医療機関を調整できた。
その他	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他Ⅳ
事業名		No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費】	2,600 千円
		静岡DMA T体制強化推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者（DMA T）の確保につなげる。					
	アウトカム指標	災害拠点病院（静岡DMA T指定病院）のDMA T保有数 ・ 救命救急センター（11 病院） 平均 3.1 チーム＜最小 2 チーム：4 病院＞（H29 年度） →各病院 4 チーム以上保有（R 4 年度） ・ 救命救急センター以外（11 病院） 平均 2.4 チーム＜最小 1 チーム：2 病院＞（H29 年度） →各病院 2 チーム以上保有（R 4 年度）					
事業の内容（当初計画）		日本DMA T活動要領に基づく隊員資格取得のための研修（県 1.5 日研修）、DMA T隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修及び看護師隊員の現場対応力強化のための研修を実施					
アウトプット指標（当初の目標値）		研修会の開催回数（県 1.5 日研修：2 日間・年 1 回、ロジスティクス研修：1 日間・年 1 回、看護師研修：1 日間・年 1 回、参加人数：各回 30 名程度）					
アウトプット指標（達成値）		県 1.5 日研修（2 日間・年 1 回） 45 名受講 ロジスティクス研修（1 日間・年 1 回） 21 名受講 看護師研修（1 日間・年 1 回） 計 49 名受講					
事業の有効性・効率性		・ 救命救急センター（11 病院） 平均 3.1 チーム＜最小 2 チーム：4 病院＞（H29 年度） →平均 2.9 チーム＜最小 2 チーム：5 病院＞（R 4 年度） ・ 救命救急センター以外（12 病院） 平均 2.4 チーム＜最小 1 チーム：2 病院＞（H29 年度） →平均 2.0 チーム＜最小 1 チーム：4 病院＞（R 4 年度） （1）事業の有効性 受講希望者が募集定員を超過するなど、県内の医療関係者からは高く評価されるとともに、事後アンケートにおいても、回答者の 90%以上が「参加してよかった」と回答している。 （2）事業の効率性 事前研修としてE-ラーニングを取り入れ、研修会受講者の習熟度の向上に寄与した。 なお、アウトカム指標については、厚生労働省が主催するDMA T養成研修の受講者数が新型コロナの感染拡大を考慮し、例年より少なかったため、目標のチーム数保有に至らなかった。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名		No	54	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】	88,195 千円
		看護職員修学資金貸付金					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保が特に困難な県内中小病院等への就業促進対策を実施していくことが必要。					
		アウトカム指標	看護職員数（看護職員受給推計シナリオ②による2025年需要推計） 43,216人（令和2年12月）→44,748人（令和4年度）→47,046人（令和7年度）				
事業の内容（当初計画）		特に県外流出が顕著な大学生の流出防止、県外転出者の県内就業促進を図るため、看護大学に在学する者に修学資金を貸与する。 ・貸与対象者 看護大学に在学している者（出身地要件なし） ・貸与月額 32千円（自治体立）、36千円（民間立）					
アウトプット指標（当初の目標値）		大学生貸付人数 56人					
アウトプット指標（達成値）		大学生貸付人数 67人					
事業の有効性・効率性		・看護職員従事者数 43,216人（令和2年12月）→44,510人（令和4年12月） ・県養成所卒業生の県内就業率 82.2%（令和元年度）→87.8%（令和4年度）					
		（1）事業の有効性 貸与人数は目標を11人上回った。 令和4年度卒業生の県内就業率は87.8%であり、修学資金の貸与を受けた大学生の県内就業率は100.0%であることから、事業の有効性は高い。 （2）事業の効率性 本県人口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、事業の有効性は高い。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名		No	55	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】	1,186 千円
		発達障害診療医師養成事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		静岡県、病院					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		医療機関における発達障害の初診待機期間の長期化が深刻となっており、早期支援の必要な児童等に対する療育が遅延している状況であることから、発達障害を診療可能な医師を養成し、発達障害を早期発見できる体制の整備が求められている。					
		アウトカム指標	・ 発達障害者の支援に携わる専門人材（医師）の養成数 41 人（R 3）→ 56 人（R 4） ・ 発達障害を診察可能な医療機関数 133 機関（R 3）→140 機関（R 4）				
事業の内容（当初計画）		①小児科等のかかりつけ医を対象に、発達障害の早期発見を目的として発達障害の疑いのある患者へ対応できるよう基礎的な研修を実施 ②発達障害を診療する小児科等の医師を対象に、発達障害診療の専門性向上を目的として診療技術を学ぶための専門医療機関での陪席研修を実施					
アウトプット指標（当初の目標値）		①50 名程度、年 1 回の研修を実施 ② 8 名程度、1 名につき 3 回程度の実地研修を実施					
アウトプット指標（達成値）		①研修受講者 35 名、1 回開催 ②研修受講者 5 名、1 名につき 3 回実施。					
事業の有効性・効率性		・ 発達障害者の支援に携わる専門人材（医師）の養成数 41 人（R 3）→ 74 人（R 4） ・ 発達障害を診察可能な医療機関数 133 機関（R 3）→136 機関（R 4）					
		（１）事業の有効性 医療機関へのアンケートでは、発達障害の診療を行っていない理由として「診察できる医師がいない、発達障害を得意としていない」が 1 位であった。研修により医師の養成を行うことが初診待機期間の短縮につながる。 研修は主に医師向け会報誌により周知しており、会員ではない医師には届いていない状態にあるため研修受講者が目標に届いてないと推測している。今後は医療機関を通して会員ではない医師に届くよう周知を行うことで、専門人材（医師）の養成数の増加及び発達障害を診察可能な医療機関数の増加を目指していく。 （２）事業の効率性 診療が可能な医師（医療機関）を増加させるには、研修を行い専門性を高めることが有効であり、基礎的な研修は WEB で実施することで多忙な医師の参加を容易にしている。					
その他							

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	他Ⅳ
事業名		No	56	新規事業／継続事業	新規	【総事業費】	
		感染症対策施設等整備事業費助成				28,418 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）					
事業の実施主体		病院					
事業の期間		令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了					
背景にある医療・介護ニーズ		今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、医療機関でクラスターが発生すると、外来や入院の受入れの休止等、地域の医療提供体制に与える影響が大きいことから、これを未然に防ぐための対策が必要である。					
		アウトカム指標	・医療機関におけるクラスター発生施設数の減少 13 施設（令和3年）→12 施設以下（令和4年）				
事業の内容（当初計画）		・新たな感染症の流行拡大に備え、クラスターの発生を防ぐため、感染対策を目的に医療従事者の休憩室や更衣室等の改修に要する費用（配管改修、空調設置等の付帯工事の他、改修に伴う移設経費を含む）に対して助成する。					
アウトプット指標（当初の目標値）		（令和4年度） 事業を実施する病院 10 施設					
アウトプット指標（達成値）		事業実施施設は 11 施設で、目標を達成した。					
事業の有効性・効率性		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応の重点化に伴い、令和4年9月26日以降はクラスター発生報告を中止したことから、クラスターの発生有無による評価は困難である。 一方で、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた令和6年4月1日施行の改正感染症法に基づく医療措置協定の締結に向け、今回事業を実施した 11 施設の全てが県との医療措置協定締結の意向を示しており、補助事業の実施による施設内感染対応力の向上がその一因であると考えている。					
		（１）事業の有効性 改正感染症法において、令和6年4月1日より今後の新たな感染症の流行拡大に備えて医療措置協定の締結が法定化された。 これに伴い、県内医療機関に医療措置協定の締結意向を確認したところ、今回補助事業を実施した 11 施設の全てが協定締結意向であり、補助事業の実施による施設の感染対応力の強化が協定締結の機運醸成に寄与している。 （２）事業の効率性 事前に各病院に改修計画の有無を把握し、より確度の高い事業を選定して補助することで効率的な執行を図っている。					
その他							